

研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、研究生となることができる。

出願資格

次の(1)～(2)の条件を満たす者

(1) 日本国籍を有しない者で、「出入国管理及び難民認定法」において「留学」の在留資格が取得可能な者。

(2) 研究事項について、大学学部卒業生（静岡大学大学院規則第23条第1項の各号の一に該当する者及び入学時まで該当する見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められた者。

※日本国籍を有しない人で、「留学」以外の大学入学に支障のない在留資格を取得している人は、日本人向けの出願要領を参照すること。

入学始期

研究生の入学は4月1日（前学期）を始期とする。ただし、特別な事情があるときは10月1日（後学期）からの入学も認める。

研究期間

研究期間は原則として半年又は1年で、通算1年以内とする。ただし、事情によりその期間を更新することができる。

検定料、入学料及び授業料

検定料 9,800円（出願時に納入）

入学料 84,600円（出願審査に合格した後、指定期日までに納入）

授業料 1ヶ月 29,700円（同上）

※納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しない。

※文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合がある。

出願期間

・(国内在住者)

就学に必要なビザを既に取得していて、その期間が入学日から2週間後まで継続予定の者

前学期入学 平成30年3月1日（木）～3月7日（水）

後学期入学（特別な事情がある場合）

平成30年9月3日（月）～9月7日（金）

・(国外在住者)

就学に必要なビザ取得のために本学からの入学許可証の発行を必要とする者

渡日に必要な「在留資格認定証明書」・「査証(ビザ)」の取得等に要する時間を十分に考慮し、出願期間については 理学部学務係に問い合わせること。

※窓口受付時間は9:00～12:30/13:30～16:00（土日祝日を除く）

※出願書類はやむを得ない事情がない限り、本人又は代理人が理学部学務係に直接提出のこと。

出願書類

(1) 研究生入学願

…所定の用紙。予め指導教員に承認印を得ること。

- (2) 研究計画書
…所定の用紙。研究事項を決め、予め指導教員に承認印を得ること。
- (3) 外国人留学生履歴書
…所定の用紙。写真貼付。
- (4) 卒業・修了証明書
…最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。
- (5) 成績証明書
…最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。
- (6) 検定料 9,800円
…理学部学務係で提出書類を確認後、別に指定する窓口で納入すること。
- (7) 出願承諾書
…所定の用紙。官公庁、学校、会社等に在籍している者及び入学時に在籍予定の者のみ提出。所属長の承諾書。
- (8) パスポートの写し
…名前（アルファベット）や有効期限、生年月日などが分かるページをコピー。
- (9) 学費及び生活費の負担能力に関する申立書
…様式自由。在学期間中の学費及び生活費に充当する資金に関して、その負担者・負担方法等について具体的に書かれたもの。
- (10) 返信用封筒
…郵便番号・住所・氏名を明記し、82円切手を貼付した定形（長形3号）の封筒1枚。

選考方法

【選考面接等】

- ・合否の決定は、書類選考及び面接試験により行う。本学部卒業生以外には、関係する学科の選考試験を行う事がある。実施する場合、出願後本人に通知する。

【合否通知】

- ・合否の決定は、前学期については3月下旬までに、後学期については9月下旬までに行い、各出願者に通知する。

入学手続期間

前学期入学 平成30年4月2日（月）～4月4日（水）

後学期入学 平成30年10月1日（月）～10月3日（水）

※窓口受付時間は9:00～12:30/13:30～16:00（土日祝日を除く）

※入学手続書類はやむを得ない事情が無い限り、本人が理学部学務係に直接提出のこと。

※入学料・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学の意思がないものとして処理する。

入学手続書類

入学を許可された者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、入学許可通知と共に送付する。

- (1) 宣誓・保証書
…所定の用紙。
- (2) 写真(身分証明書用)
…1枚(3.0cm×2.5cm)
- (3) 入学料 84,600円
…指定する窓口で納入した後、理学部学務係に領収書を提示すること。
- (4) 授業料 29,700円 × 在学予定月数

…指定する窓口で納入した後、理学部学務係に領収書を提示すること。

(5) 卒業・修了証明書

…出願時に卒業・修了見込証明書を提出した場合。

(6) 在留カード

…両面の写しを提出すること。

※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがある。

その他

- (1) 研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を理学部学務係へ提出すること。
- (2) 前学期の研究生で後学期以降も引き続き研究の継続を希望する者、後学期の研究生で翌年度前学期以降も引き続き研究の継続を希望する者は、それぞれの指定期日(8月上旬、2月上旬)までに「期間更新願」及び「研究経過報告書」を理学部学務係へ提出すること。
- (3) 研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学料及び検定料は改めて徴収しない。
- (4) 現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等が研究生として入学する場合は、授業料、入学料及び検定料を徴収しない。
- (5) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に理学部学務係へ申し出ること。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことを推奨する。
- (6) 静岡大学では、留学生を対象とした日本語教育プログラムも用意されているが、専門の勉強に必要な日本語能力を身につけるための補助的なプログラムです。日本語のみを勉強したい場合は、日本語学校等へ問い合わせること。

個人情報の取扱い

- (1) 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜(出願処理、選考実施)、合否通知、入学手続業務を行うために利用する。
- (2) 入学者の個人情報については、学籍情報の管理、学務情報システムからの連絡通知も含め、一般学生と同様の管理方針のもとで利用する。

出願・照会先

静岡大学理学部学務係

住所 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

電話 054-238-4717